

権利としての無償教育を実現し、 社会の未来を拓く 市民報告書をつくる会結成総会

日時 **3月4日(月)** 18時開会 20時終了

場所 **衆議院第2議員会館 第3会議室**

17時30分より1階ロビー入口で通行証をお渡しします

私たちの手で「無償教育」の扉を開こう

日本政府が国際人権A規約13条中等・高等教育の無償化を批准した直後の2013年5月、国連の社会権規約委員会は2018年5月末までに無償教育を始めとする「教育への権利」を確立することを、日本政府に勧告しました。

ところが、政府は第4次定期報告の提出期限を無視し、その実現にむけた努力も示していません。そこで、私たちの手で「権利としての無償教育」を実現するための市民報告書を作ることになりました。

私たちはこの運動に賛同する仲間の参加を呼びかけています。

いまこそ憲法26条を活かそう

いま政府に問われていることは日本国憲法26条【教育を受ける権利】を実行することです。

国連の社会権規約委員会が要求した7項目

- ①いつまでに何をするかを明確にして、無償教育を迅速かつ効果的に達成すること
- ②朝鮮学校に対する高校就学支援金の支給
- ③高校授業料無償計画の作成、入学金・教科書は無償に
- ④学校教育費の直接の費用（授業料等）と間接の費用（学校納付金等）の無償措置
- ⑤給付奨学金拡充（不利な立場の個人の教育の機会均等）
- ⑥教育職員の地位勧告（ユネスコ・ILO）の着実な実施
- ⑦人権規約の教育目標に基づく教育監視システムの整備

呼びかけ人（五十音順・敬称略）

永島 民男（全国私立学校教職員組合連合 中央執行委員長）
葛谷 泰慎（全国大学院生協議会議長）
鈴木 亜英（国際人権活動日本委員会議長・弁護士）
照本 祥敬（日本私立大学教職員組合連合 中央執行委員長）
中富 公一（全国大学高専教職員組合 中央執行委員長）
中村 尚史（全日本教職員組合 中央執行委員長）
藤井 和子（日本学生支援機構労働組合 中央執行委員長）
三輪 定宣（奨学金の会会長・千葉大学名誉教授）



日本政府は2012年9月11日に批准し拘束されています。

権利としての無償教育を実現し、社会の未来を拓く市民報告書つくる会準備会事務局；日本私立大学教職員組合連合
〒169-0075東京都新宿区高田馬場2丁目5番23号第1桂城ビル3階TEL 03-5285-7243 FAX 03-3208-0430